

## 農山漁村地域整備計画事後評価結果書

<b>計画の名称</b>	<b>南国市十市地域担い手農家育成整備計画</b>		
<b>計画策定主体</b>	高知県	<b>計画期間</b>	平成22年度～平成23年度
<b>対象市町村</b>	南国市		
<b>計画目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高知県中央部の南国市南部に位置する「十市」地域は、海岸線背後地の平地農業地域であるが、狭小不整形な農地が大半を占め進入耕作道も未整備なため、効率的な農業経営が困難な状況にある。</li> <li>・ 高齢化等による規模縮小や離農希望者があるなかで、現況の基盤条件では担い手農家への農地集積が図れず耕作放棄地の発生が懸念される。</li> <li>・ このため、区画整理と幹線農道整備を一体的に行って効率的な農業経営が可能な優良農地を確保するとともに、ハード整備を契機とした担い手農家への農地利用集積を促進し、地域農業の担い手を育成する。</li> </ul>		
<b>定量的指標</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 狭小不整形な農地の区画整理と通作交通の改善により、効率的な農業経営が可能な優良農地61.2haを確保する。</li> <li>② 経営規模を拡大して効率的な農業経営に取り組む意欲が高い農家4名を、地域の「担い手」として選定し認定農業者に育成する。</li> <li>③ 「担い手」に規模縮小意向農家等の農地集積を図り、担い手農家が経営する農地面積を、事業完了時点で22.0ha（面積シェア=35.9%）とする。</li> </ol>		
<b>整備計画の事後評価（評価項目）</b>			
<b>定量的指標の達成状況評価</b>			
<ol style="list-style-type: none"> <li>① 経営体育成基盤整備事業及び基幹農道整備事業の完了（H23年度末）により、狭小不整形な農地が50aの標準区画として整備され、また、通作交通の改善のための幹線農道が整備されたことにより、61.4haの優良農地が確保された。→目標達成</li> <li>② 平成23年度末時点で、意欲が高い農家2名が、地域の担い手として認定農業者となり農業に取り組んでいる。しかし当初認定農業者となることを目標としていた他の2名については、地区内で農業を営んではいるが、現時点では認定農業者の資格を有していない。→目標未達成</li> <li>③ 農業基盤整備の実施により優良農地が確保されたことで、担い手農家へ23.4ha（面積シェア=38.1%）の農地集積が図られた。→目標達成</li> </ol>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>※担い手として計画していたが認定農業者の資格を有していない2名の地区内での耕作面積は、それぞれ6.2ha、3.4ha。 これらを加えると、地区内では4名に33ha程度集積（面積シェア=53%）が図られている。（4名は任意組織である十市地区生産組合のオペレーターとして農作業を受託）</p> </div>			
<b>整備計画の事後評価結果・意見</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほ場整備、基幹農道整備とも計画通り完了し、優良農地が確保されている。</li> <li>・ 認定農業者は計画の4名にはならなかったが、資格を有していない2名についても地区内の生産組合のオペレーターとして農作業の受託をしており、農地利用集積が促進されていることから、本計画の目標は概ね達成されている。</li> <li>・ 今後は、任意の生産組合を法人化することにより、一層の経営の効率化が望まれる。</li> </ul>			

## 農山漁村地域整備計画の評価（事後評価）

計画の名称	こうち・生き生き農村づくり計画																										
計画策定主体	高知県、安芸市、四万十市、津野町	計画期間	平成22年度～平成26年度																								
対象市町村	安芸市、四万十市、津野町、四万十町																										
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県土の84%を森林が占め、耕地比率4.2%とまとまった農地の少ない本県においては、過疎化や高齢化が進行して農家戸数が減少しており、耕作放棄を抑制して農業生産を持続していくためには、集落営農やJA出資型法人など多様な担い手を育成・確保していく必要がある。</li> <li>・ しかしながら、ほ場整備が行われていないなど、耕作の基礎的条件が悪い農地では、大型機械が使用できなかったり、高収益が期待できる戦略作物が導入できないなど、担い手による農業経営が進まない状況にある。</li> <li>・ このため、ほ場整備や農道、用水路、鳥獣害防止施設等の一体的な整備により、園芸品目等戦略作物の導入や機械化による効率的営農が可能な優良農地を確保し、本県農業の持続的発展を図る。</li> <li>・ また併せて、農村地域の日常生活に欠かせない集落道路の整備や農村集落内への防火水槽設置により、農村地域の生活環境を向上させる。</li> </ul>																										
定量的指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 狭小不整形な農地の区画整理と狭隘な通作道路の整備により、担い手が有する大型機械等での作業や畑作利用も可能な優良農地約120haを確保する。</li> <li>・ 老朽化が進行した農業用水路の整備等により、約70haの農地に対する安定的な農業用水を確保する。</li> <li>・ 鳥獣被害が顕著な農地を鳥獣侵入防止柵で囲うことにより、23haの農地を鳥獣被害から守る。</li> <li>・ 防火水槽の整備により、農村集落10戸の生活環境を向上させる。</li> </ul>																										
整備計画の事後評価（評価項目）																											
評価指標の達成状況評価																											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 達成率 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 15%;">目標</th> <th style="width: 15%;">達成</th> <th style="width: 40%;">達成率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>優良農地確保</td> <td style="text-align: center;">117.1</td> <td style="text-align: center;">85.5</td> <td style="text-align: center;">73.0</td> </tr> <tr> <td>安定的な農業用水</td> <td style="text-align: center;">77.7</td> <td style="text-align: center;">77.7</td> <td style="text-align: center;">100.0</td> </tr> <tr> <td>鳥獣被害</td> <td style="text-align: center;">23.4</td> <td style="text-align: center;">23.4</td> <td style="text-align: center;">100.0</td> </tr> <tr> <td>防火水槽整備</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">100.0</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">達成率（指標平均）</td> <td style="text-align: center;">93.3%</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>・ 整備計画対象4地区の内、1地区工期が延期されているため、優良農地確保は目標の約7割に留まった。他の指標は達成されており、農業用水の確保、鳥獣被害防止、防火水槽による生活環境の向上は目標を達成している。</li> </ul>				項目	目標	達成	達成率(%)	優良農地確保	117.1	85.5	73.0	安定的な農業用水	77.7	77.7	100.0	鳥獣被害	23.4	23.4	100.0	防火水槽整備	10	10	100.0	達成率（指標平均）			93.3%
項目	目標	達成	達成率(%)																								
優良農地確保	117.1	85.5	73.0																								
安定的な農業用水	77.7	77.7	100.0																								
鳥獣被害	23.4	23.4	100.0																								
防火水槽整備	10	10	100.0																								
達成率（指標平均）			93.3%																								
整備計画の事後評価結果・意見																											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地の達成率は約7割だが、他の指標は目標を達成しており、計画目標はほぼ達成されている。</li> </ul>																											

## 農山漁村地域整備計画の評価(事後評価)

計画の名称	烏川地区河川応急対策整備計画				
計画策定主体	高知県	計画期間	(平成23年度～平成25年度) 平成23年度～平成24年度		
対象市町村	香南市				
計画目標	<p>・ 当烏川堰は、昭和54年に鋼製自動転倒ゲート2門を施工したが、設置後30年が経過し、老朽化による転倒機能の動作不全が心配される。</p> <p>また、河川工作物として、中間支柱も河川断面を阻害しており、洪水による堤防越流や決壊による下流の公共施設等への被害を未然に防止することにより、農地・農業用施設や住民の生命財産を守る。</p>				
定量的指標	<p>・ 施設の改修を実施することにより、堤防越流や決壊による農地約23haの湛水被害を未然に防止する。</p>				
整備計画の事後評価(評価項目)					
評価指標の達成状況評価					
<p>・ 本事業は、平成24年度補正予算から農村地域防災減災事業に移行し、平成24年度補正予算(農村地域防災減災事業)で施設は完成し、平成26年度に工損調査を実施し、完了している。そのため、平成24年度までの交付金事業費で評価する。</p>					
	農山漁村地域整備交付金		農村地域防災減災事業		実績総事業費
	H23	H24	H24補正	H26	
事業費(千円)	12,049	150,000	40,167	2,793	205,009
事業内容	ゲート製作据付 護岸工事				
	設計委託	設計委託	設計委託	工損調査	
		工損調査			
	計画総事業費		231,000,000 円		
	交付金(H23,H24)の事業費		162,049,800 円		
	交付金割合		70%		
<p>・ 施設は24補正予算で完成しているため、本整備計画の計画工期内(H23～H25)で目標は達成されている。</p>					
整備計画の事後評価結果・意見					
<p>・ 本整備計画は、事業は移行しているが、整備計画工期内で施設を完成し、目標を達成している。</p>					